



第3回市民講座 「原発事故と向き合う若者たち」

7月16日、講師に埼玉大学、教育学部教授の安藤聡彦先生と院生の川尻剛士さんをお迎えして、「市民講座」を開催しました。人と人が出会って交流することの大事さを改めて確信する学習会になりました。

§・現地訪問から若者交流へ

安藤先生の専門は環境教育です。

3.11の原発事故で衝撃を受け、これまで問われなかった「チェルノブイリの原発事故と教育」について考え、反省するようになりました。チェルノブイリ原発事故で最大の被害を受けているベラルーシ訪問を何度も重ね、ここから「若者交流」という発想が生まれ、訪問の三回目には日本の大学生5人が参加しました。今年の3月には、ベラルーシから高校生を招いて、東京、福島市、いわき市を訪れ、現地の若者たちと交流会を実施しました。

交流会に参加された川尻さんから、ベラルーシの訪問で見聞きしたこと、高校生を招いての交流会でのディスカッションで学んだことなどを報告していただきました。

現地で訪問したプリピャチ（原発事故後街がそのまま放棄され、ゴーストタウンと化している）、ハティニ線跡（第2次世界大戦戦跡、ベラルーシはナチスドイツの

残虐行為による最大の被害地域）について、写真を示しながら当時の当時の原発事故の破壊力について報告してくれました。訪問先では、飯館村民からもらった種から育てた「雪っ娘ハボチャ」とリンゴをブレンドした手作りのジュースをご馳走になり、ベラルーシの人々の温かい心づかいを感じたそうです。自分たちもとてもひどい経験をしながら、福島にも心からの同情を寄せてくれる姿から、他者の〈痛み〉を我がごととして引き受ける文化を感じたこと。住み慣れた家・故郷から離れ、避難しなければならぬという経験の痛切さなど、実際に現地の人から直に話を聞かなければ分からない貴重な感想を、若者らしい感性で語ってくれました。

§・若者交流会で

問いかけられたもの

日本での交流会で、ベラルーシの高校生から、「なぜ日本の人々は原発を巡って語り合わないのか？」と

問いかけられました。この問いに対する戸惑い。日本の高校生は等身大の話し合いが出来ているのか？それを困難にしているものは何か？これらは、私たち全員が共に考えていく課題だと思いました。今後の課題と

して〈地域、国境、世代、民族を超えて、語り合いつづけることの大切さ〉〈生き方の問題としての「脱原子力社会」〉〈教師の市民性を育てること〉などが挙げられました。

参加者の感想

実際にベラルーシを訪れ、見聞した重い現実につれ、原発事故の深刻さ、甚大さに気がめいりました。安藤先生は環境教育を研究する中でベラルーシと日本の若者の交流をすすめておられ、非常に大事な取り組みだと思いました。川尻さんの報告で、印象深かったのは「日本の高校生は等身大の話ができていないのでは？」という疑問です。周囲の空気に敏感で、傷つきやすく優しい、最近の子どもの姿が垣間見えるようでした。

やはり自ら考え、行動できる若者を育てることが、未来のために必要不可欠だと感じました。(M・Y)



映画「横浜事件を生きて」を観て、 共謀罪法を考える

映画「横浜事件を生きて」は、第二次大戦中に治安維持法の下で起きた思想弾圧のための冤罪事件を、元被告の木村さんの証言を中心に描いたものです。27年前に制作された映画ですが、共謀罪法が既に施行されてしまった今観ると、まるで再びいとも簡単に権力によって冤罪が作られる日本の姿を、ありありと預言しているかのように思われます。

§ 冤罪「横浜事件」は今の問題

大戦のさなかの1942年、警察（特高）は、雑誌の編集者だった木村さん等が観光先で撮った記念写真を証拠として、共産党再建の集会を

もったものと決めつけ、結局60人もの人たちを逮捕拘束しました。酷い拷問が行われ、多くの人が嘘の自白をさせられ、4名は獄中死しました。木村さんは戦後冤罪を訴えるものの、記録が残されていないからと裁判所からはねつけられ（実際はGHQの追及を恐れて焼却した）、ようやく実質無罪判決がでたのは2010年です。

木村さんにとって、非道な拷問の痛みとともに、屈して嘘の自白に至ったことが心を刺しています。警察（特高）と看守と裁判所とが（もちろん政府も）一丸となって個人の人權を、人生を踏みにじりました。

§ 人権と刑法の原理を破壊する 共謀罪

今回の共謀罪の問題点は、実行された犯罪を裁くのではなく、計画した（共謀した）だけで、罪とする、つまり、内心の考えを罰する点です。一体どうやって人の内心が分かるのでしょうか。文明国の刑法では犯罪が行動になって外に現れた時に裁くことを原理としています。人は他から侵入され得ない固有の存在として、内心の自由を保障されるのが、人権の考え方だと思います。これは国連を中心とした国際的共通理解です。

そしてその内心を、共謀だと判断するのはするのは誰かということ、捜査当局、即ち捕まえる警察自身なのです。となれば、警察は誰彼なく有無を言わず逮捕できるのです。民主主義を確かなものにする憲法や法律は、そもそも権力を制約・抑止するのが根源的な役割です。現政権は権力への縛りを取り払ってしまいました。その弊害は、既に沖縄の反基地運動における市民の取り締まりの激化となって表れているのではないのでしょうか。



§ 日本は人権後進国！

この映画では、特高の幹部が戦後にぬくぬくと法務大臣になったこと。また、当時の看守が拷問など無かったと言い逃れしている事も指摘しています。戦前戦中の人権を侵害した体制は、戦後の体制のあちこちに、生き延びています。戦後の、今からさほど遠くもない日本で、裸にした取り調べが行われていることを女性が証言しています。いつでも戦前の悪夢が甦る体制が秘められています。国連人権理事会が言う通り、今も、日本は人権後進国なのです。

映画の最後で木村さんは涙ながらに言います。“皆さんは主権者なのですから・・・”。主権者が貶められるような社会を変えることができるのは、主権者自身をおいて他にはありません。“我々は「強く出なければ・・・」”と。

映画は、各地で自主上映されています。またDVDも購入できます。多くの方、とりわけ若い方たちが観て、意見を交わしてもらいたいと思います。平成の治安維持法といわれる共謀罪は、人生を木っ端みじんにされかねないとんでもない代物なのですから。

(Z記)



切り抜き帳



報道によれば、政府は6日、オーストラリアでのオスプレイ墜落事故を受け日本国内でのオスプレイの飛行の自粛を米側に申し入れたが、2日後の7日、自粛要請にもかかわらず普天間飛行場からオスプレイ1機が離陸したとされていました。この件に関係して次のような報道があります。

「当初は、米軍が政府の飛行自粛要請を無視し飛行を強行したと見られていたが、そうではなかった。政府は要請に『運用上必要なものを除く』との条件を付けていたのである。これでは、飛行再開を米側に促したも同然だ。一琉球新報・社説より」（東京新聞）

何のことはない。「運営上必要であれば」、どうぞ飛ばしてくださいと言っているようなものでした。安倍政権は、オスプレイ17機セットを総額3600億円で購入することを決定し、既に9機の発注が終わっている。国民を守るには、まずはこの決定を撤回することが必要です。

オスプレイの主な重大墜落事故

2000年4月8日	墜落 19人死亡
2010年4月8日	墜落 4人死亡
2012年4月11日	墜落 2人死亡、2人重症
2012年6月13日	墜落 5人負傷
2015年5月17日	着地に失敗 2人死亡
2016年12月13日	普天間所属機 辺野古沖で墜落 か不時着で大破 2人負傷
2017年8月5日	普天間所属機 オーストラリア ショールウォーターベイ沖 墜落 2人死亡

【会の活動報告】

駅頭活動（「第3回桜区市民講座」のチラシ配布）

○7月5日・南与野駅、11日・西浦和駅

映画上映・市民講座

○6月25日 上映会「横浜事件を生きて」

○7月16日 第3回桜区市民講座

会議

○6月25日、7月16日 運営スタッフ会議

○7月 4日、8月 8日 事務局会議

【会のこれからの予定】

○8月17日～19日 原爆絵画展

○8月27日 運営スタッフ会議

大久保公民館 14時～



桜区平和を考える会発行

ホームページは、「桜区平和」で検索！

<http://spa.g1.xrea.com/>

連絡先：090-8588-4966（今井） 090-4433-7092（小高）

090-6120-3411（佐藤）

振込口座：ゆうちょ銀行

口座番号：00270-8-104990

加入者名：桜区平和を考える会

年会費：1,000円

振込手数料はご負担ください

会員募集中！
カンパ歓迎

